

提出書類等一覧
(アグスタ式AW139型航空整備士座学訓練業務に関する資格審査申請)

区分	備考
1 競争入札参加資格審査申請書	・ 別記第1号様式
2 登記事項証明書（現在事項全部証明書）	・ 法務局が発行するもの ・ 申請受付時前3か月以内に発行されたもの ・ 原本提示の上、写しの提出でも可
3 道税（道が賦課徴収するものに限る。）及び本店が所在する都府県の事業税（道税の納付義務がある場合を除く。）の滞納がないこと。	・ 道税事務所、各総合振興局等税務（納税）課の発行するもの ・ 申請受付時前3か月以内に発行されたもの ・ 道税の納税義務のない場合は、本店が所在する都府県の事業税に滞納がないことの証明 ※原本提示の上、写しの提出でも可
4 消費税及び地方消費税額に未納がないこと	・ 税務署の発行するもの ・ 申請受付時前3か月以内に発行されたもの (国税通則法施行規則別紙9号書式その3の3) ※原本提示の上、写しの提出でも可
5 暴力団員等に該当しない者であること等の誓約書	・ 別記第19号様式
6 健康保険・厚生年金保険の届出義務を履行していない者でないこと	・ ①納入告知書②資格取得確認書及び標準報酬月額決定通知書③適用通知書など加入状況が確認できる書類 ※写し可
7 雇用保険の届出義務を履行していない者でないこと	・ ①保険関係成立届②領収済通知書③概算・確定保険料申告書（控）など加入状況が確認できる書類 ※写し可
8 社会保険等適用除外申出書	・ 健康保険、厚生年金保険、雇用保険の加入義務のない場合は提出 ・ 別記第20号様式
9 定款又は寄附行為	・ 会社以外の法人の場合は提出
10 貸借対照表	・ 会社以外の法人の場合は提出
11 訓練を行う者は航空法第24条、第25条第1項及び第25条第2項に規定する一等航空整備士（回転翼航空機タービン機）アグスタ式AW139型の資格を有すること。	・ 教官名簿 ・ 整備士技能証明書の写し
12 過去3年間に同等以上の資格取得のための座学訓練業務を行った実績があること。	・ 座学訓練実績証明書
13 訓練は日本国内で実施可能であること。	・ 実施予定場所を申請書へ記載

- 申請者の組織により、また、申請内容の確認のため、他の書類の提出を求める場合があります。
- 提出を受けた書類・資料は返却しません。

【提出期限】令和7年12月3日（水）